

# 監査結果の公表

## (その2)

平成28年度定期監査（その2）を実施した結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 元吉敬宇  
茂原市監査委員 鈴木敏文

監査の対象 市民部 生活課・市民課・国保年金課・健康管理課、福祉部 社会福祉課・障害福祉課・高齢者支援課・子育て支援課・東郷保育所・二宮保育所・町保保育所・朝日の森保育所、経済環境部 農政課・商工観光課・環境保全課／監査の間 平成28年10月20日から12月2日まで／監査の場所 茂原市役所、東郷保育所・二宮保育所・町保保育所・朝日の森保育所／監査の方法 監査の実施にあたっては、各所管の財務に関する事務事業が効果的、経済的に執行されているか。住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理

化に努めているか。

また、前回の指摘事項の改善はなされているかに主眼を置き、提出された資料・関係諸帳簿を調査するとともに説明を聴取することにより、適正な監査の執行に努めた。

### ◆監査の結果

計画された事務事業はほぼ順調に進行しており、関係諸帳簿もおおむね適切に処理されていると認められた。

### ◆主な所見

事務事業の執行状況に関する所見は次のとおりであるので、検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

◎道路交通安全対策については、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として「ゾーン30」を指定した区域もあるが、第10次茂原市交通安全全計画に基づき、積極的に道路交通安全対策を図るとともに、高齢化が急速に進行していることを踏まえ、高齢者の特性に応じた対策に努められたい。

◎防犯対策事業については、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進を図るため、関係機関、団体等と協力するとともに、巡回パトロール等の実施にあたっては、情報を共有し連携を密にして取組まれたい。また、防犯灯については、安心安全な市民生活には欠かせない設備であるので、自治会などが管理できなくなつた防犯灯について、必要に応じて管理を引き継ぐなど、さらなる防犯設備の充実に取り組まれたい。なお、防犯カメラの設置については、犯罪の抑止力にもつながるので、実効ある設置場所の調査と増設を含めて検討されたい。

◎協働のまちづくり推進事業については、本年4月に施行された「茂原市まちづくり条例」の趣旨を踏まえ、多くの人、団体等と協力し合いすべての人が住んで良かったと思える街になるよう努められたい。

◎国民健康保険については、引き続き積極的な声掛けなどに努めるとともに、個人情報配慮を意識した窓口対応に努められたい。

◎国民年金については、無年金者を救済する年金機能強化法の改正が可決、成立したことから、年金を救済される新たな対象者に対し、日本年金機構と連携して周知や相談体制の充実など図られたい。

◎産前産後サポートセンターについては、妊婦、子育て中の家族にとって大変重要な施設であるので、核家族化が進む中、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、相談体制の充実、強化に努められたい。

◎健康づくりの推進については、高齢化の進展、疾病構造の変化に伴い健康増進の重要性が増していることから、生涯にわたり、自らの健康状態を自覚するために健康増進に関する知識の普及に努められたい。また、健康寿命を伸ばすためには、食生活の改善、日々の運動が重要であるので、各種教室の開催や健康生活推進員の活動を通じ、市民の健康増進が図られるよう努められたい。